

令和4年度秋田県総合政策審議会  
第2回農林水産部会 議事要旨

- 1 日時 令和4年7月6日（水） 午後2時00分～午後4時00分
- 2 場所 秋田県議会棟 大会議室
- 3 出席者

【農林水産部会委員】

- |         |                        |
|---------|------------------------|
| 川 田 将 平 | (有限会社アグリ川田代表取締役)       |
| 工 藤 裕 紀 | (秋田県漁業協同組合専務理事)        |
| 田 口 宗 弘 | (秋田県木材産業協同組合連合会副理事長)   |
| 藤 本 陽 子 | (株式会社タカヤナギ商品本部・地域サポート) |

【県】

- |         |                           |
|---------|---------------------------|
| 佐 藤 功 一 | (農林水産部次長)                 |
| 本 藤 昌 泰 | (農林水産部参事(兼)農林政策課長)        |
| 進 藤 隆   | (農林水産部農業経済課長)             |
| 播 磨 成 人 | (農林水産部農業経済課販売戦略室長)        |
| 佐 藤 大 祐 | (農林水産部農山村振興課長)            |
| 草 薊 郁 雄 | (農林水産部水田総合利用課長)           |
| 本 郷 正 史 | (農林水産部水田総合利用課秋田米ブランド推進室長) |
| 加賀谷 由 博 | (農林水産部園芸振興課長)             |
| 小 林 満   | (農林水産部畜産振興課)              |
| 大 山 泰   | (農林水産部農地整備課長)             |
| 阿 部 浩 樹 | (農林水産部水産漁港課)              |
| 澤 田 智 志 | (農林水産部林業木材産業課長)           |
| 三 森 道 哉 | (農林水産部森林整備課長)             |
| 黒 澤 正 弘 | (観光文化スポーツ部食のあきた推進課長)      |
| 保 坂 尚 志 | (企画振興部総合政策課)              |
| 佐 藤 大 志 | (企画振興部総合政策課)              |

【事務局】

秋田県農林水産部農林政策課

## 4 部会長あいさつ

### ○ 川田部会長

暑い中、お集まりいただき感謝申し上げます。

本日は、第1回専門部会で出された意見や、専門部会に所属していない委員からの意見などを確認しながら、新プランの補強すべきところなどについて、ご意見をいただきたいと考えているので、よろしくお願いします。

## 5 議事要旨

### **(1) 第1回農林水産部会の論点整理**

#### ○ 川田部会長

審議内容は議事録としてホームページに掲載されるが、その際には、委員名は公開とするのでご了承願う。

それでは、議事(1)第1回農林水産部会の論点整理について、事務局から説明をお願いします。

#### ■ 事務局(農林政策課)

～資料1により説明～

### **(2) 専門部会に所属していない委員からの意見**

#### ○ 川田部会長

次に、議事(2)専門部会に所属していない委員からの意見について、事務局から説明をお願いします。

#### ■ 事務局(農林政策課)

～資料2により説明～

#### ○ 川田部会長

石井委員から、食料自給率の高さを本県の魅力の一つとしてアピールすべきとの意見があったが、食料自給率という数値が高いというだけでなく、「新鮮な農産物を安く買える」といった具体的なイメージで打ち出すべきと考える。

そのためには、地場のものが地場で消費される地産地消のような取組をもっと拡げるべきと考える。

#### ■ 本藤参事兼農林政策課長

食料安全保障の重要性がクローズアップされている中、本県は米の食料自給率が873%と突出して高いので、そうした切り口から、広大な農地での米づくりの映像による情報発信など、食料自給率という数値だけでなく、視覚などにも訴えるかたちでアピールしていきたい。

また、秋田県産農産物の品質の高さなどを理解してもらうことで、購買のきっかけにもなると考えている。

#### ○ 工藤委員

食料自給率の高さだけでは、県外の人には魅力として感じないと思うので、新鮮な農産物が手に入りやすいことにより、食で喜びを感じることができるなど、具体的なメリットを示すことは重要と考える。

また、県民の多くが「秋田の良さ」をアピールすることができない状況にあることから、身近なところにある良さを認識してもらえよう、移住者など県外の人目から見た「秋田の良さ」を集めて、歌など作るのも良いのではないか。

### **(3) 農林水産業の労働生産性等に関する分析**

#### ○ 川田部会長

次に、議事（3）農林水産業の労働生産性等に関する分析について、事務局から説明をお願いします。

#### ■ 事務局（農林政策課）

～資料3により説明～

#### ○ 川田部会長

新プランの重要テーマになっている「賃金水準の向上」に向けて、主要な要素となる「労働生産性」や「県内就業者」の話ではありますが、基本的には、これまで取り組んできた担い手の確保・育成や、生産性向上、販売力の強化といった対策の方向性に変わりはないと思いますので、これに追加すべき事項があれば提言に盛り込んでいくということにします。

#### ○ 川田部会長

次に、議事（4）各論点を踏まえた意見交換について、事務局から説明をお願いします。

#### ■ 事務局（農林政策課）

～資料4により説明～

### **(4) 意見交換「1 農業の食料供給力の強化」について**

#### ○ 工藤委員

「農畜産物の販売力強化」や「6次産業化による付加価値向上」といった加工や販売面の取組は、労働力不足などもあり、生産者サイドではなかなか取り組んだり考えたりする余裕がないように感じる。

漁業の現場では、大きさごとに選別して販売すれば高く売れるのがわかっているのに、選別作業に手が回らないため、そのまま売ってしまっている。

こうした実態が労働生産性の低さにも繋がっていると思うが、農業・林業・水産業などの1つの産業だけで解決するのは難しいため、生産者と消費者を繋げる流通・販売サイドの方などからもヒントをいただきながら、複数の分野が連携して労働生産性を高めて行くべきと考える。

#### ○ 田口委員

耕作放棄地を手放しやすくする仕組みづくりなどにより、農地の集約化が促進すると考える。また、農業経営の法人化など、経営力の高い担い手の確保・育成には、引き続き、重点的に取り組む必要がある。

「食料自給率の高さ」については、全国第2位という実績は、誇るべきものだと思うので、就職情報誌などに掲載してアピールして良いと考える。

「サキホコレ」の販売に関しては、「つや姫」の販売戦略を参考にしてはいかがか。「サキホコレ」の中でも高品質商品をつくり、希少性を売りにして店舗を

限定して販売するなどといった取組もおもしろいのではないか。

現在の円安の状況は、輸出にはチャンスだと思う。大豆の生産を奨励し、県産大豆を原料とした味噌・醤油の輸出の取組を支援するのも良いのではないか。

#### ○ 藤本委員

いまの消費者ニーズを考えたとき「健康」と「安全安心」という要素は不可欠になってきている。

農業では、集約化や機械化など、生産性向上に向けた取組はだいぶ進んでいるが、有機栽培や特別栽培農産物、加工ではGAPなど、こうした安全安心な品質のものの構成比を高める取組にも力を入れるべきと考える。

そうしたことに力を入れて取り組んでいることは県外の人へのアピールにもなり、観光や移住など、人を呼び込むことに繋がっていくのではないかと考える。

また、そうした活動のキーマンにもなる地域おこし協力隊の連携促進に向け、県内の地域おこし協力隊の活動事例などの共有が重要と考える。

#### ○ 川田部会長

農業労働力が減少傾向にある中で、基盤整備や農地の集積・集約化といった取組は必要不可欠であるので、こうした施策は引き続き進めていただきたい。

単収の向上には、品種の能力や天候などが大きく影響するので、全体的に向上させるのはなかなか難しい。

肥料価格が高騰している中であっては、緑肥の活用とあわせて農地を1年休ませることなども選択肢の一つとなってくる。

販売力強化や付加価値向上に向けては、10年ほど前に首都圏のバイヤーの方々とは面談させてもらった実体験から、バイヤーも含め他業種の人たちからの情報収集やニーズの吸い上げが重要である。

#### ■ 播磨販売戦略室長

工藤委員からお話のあった販売力強化に関しては、大規模な生産者や法人の販売力の強化とあわせて、生産者と集荷業者等のマッチングや連携強化にも取り組んでおり、ねぎの等級を8区分から2区分へ簡略化することによる選別作業の省力化の仕組みづくりなどを進めている。

田口委員からお話のあった輸出に関しては、人口減少による農産物の将来的な国内消費量の減少が見込まれる中、販路の一つとして取組が進められている。

シンガポールや台湾・タイなどをターゲットとしているが、販路の開拓には、まずはニーズの把握が重要となるため、田口委員から大豆加工品の話があったが、そうした地域にネットワークを持つ秋田銀行や北都銀行などと連携してニーズを確認してまいりたい。

川田部会長からお話のあった農業者によるバイヤーとの商談機会の創出に関しては、商談に関する研修を経ての商談会への参加など、農業者の商談のスキルアップに向けた支援を継続している。

#### ■ 進藤農業経済課長

工藤委員からお話のあった6次産業化の取組に関しては、本県では取組が遅

れている分野であるが、農家単独での取組では、加工の施設設備整備や販路の開拓などハードルが高い部分があるため、生産者・加工業者・販売業者・金融機関・試験研究機関などでプラットフォームを立ち上げ、それぞれのノウハウを生かすことで加工・販売までつなげる取組を進めているところである。

#### ■ 本藤参事兼農林政策課長

藤本委員からお話しがあった安全安心な農産物のアピールに向けては、地域おこし協力隊の連携強化などについても、意見交換しながら今後検討を進めていきたい。

#### ■ 佐藤農山村振興課長

田口委員からお話しがあった荒廃農地の対応に関しては、いかにして荒廃農地を発生させないかということが重要と考えている。

人・農地プランで新たに地域計画を策定することとなったが、高齢化や人口減少がさらに進行することが見込まれる中、地域の将来の担い手により、どこまでの農地を守っていくのかを地域で話し合うことが重要であり、ほ場整備未実施の農地を守るのであれば、担い手に農地の受け皿となってもらうため、ほ場整備に向けた機運を高めるということも必要になってくると思われる。

藤本委員から地域おこし協力隊に関するお話しがあったが、私も県内を回ってみて、地域おこし協力隊や農業者などに新しい発想や面白い取組を考えている方々がいて、この人達を繋げていくことで大きな可能性が広がると考えている。

今年度、農山村振興課において、地域づくりのわくわく感を体験してもらう人材育成研修を創設する予定であり、研修参加者同士の交流やつながりも狙いとしているところであるので、この研修をきっかけにネットワークを拡げてまいりたいと考えている。

#### ■ 本郷秋田米ブランド推進室長

田口委員からサキホコレの販売戦略につや姫の戦略を参考にすべきとのお話しがありましたが、需要動向をしっかりと把握し、需要に見合った生産を行うことで、販売価格を維持するというつや姫の方向性は、サキホコレの販売戦略にも取り入れておりますので、こうした方向性を実現できるよう進めてまいりたい。

今年度が本格デビューとなりますので、まずは、良い品質のものしか流通させないという生産・流通対策に万全を期すとともに、秋からはプロモーション等による認知度向上にしっかり取り組んでまいりたい。

藤本委員からお話しがあった特別栽培について、サキホコレに関しては、農薬を半減したエコライスという栽培方式を標準としているが、特別栽培を標準とすべきではないかとの意見も出てきているので、今年度検討することとしている。

### 【目指す姿2 林業・木材産業の成長産業化】について

#### ○ 工藤委員

カーボンニュートラルの実現に向け、森林による二酸化炭素の吸収や木材による炭素の貯蔵効果が注目されているが、ウッドショックで国産材の需要が高まり、伐採量が増える中で、どのように再造林率を高めていくのか。

## ■ 澤田林業木材産業課長

カーボンニュートラルの実現に向けた取組としては、伐期に達した木を伐って、二酸化炭素を固定させた木材として住宅などに使って、再生林により森林の若返りを図って二酸化炭素の吸収量を確保するという、「伐って・使って・植える」という森林資源の循環利用が重要となる。

ウッドショックについては、これまで木材価格が安く、伐採しても手元に収益がほとんど残らないため、再生林の意欲がわきにくかった森林所有者にとっても、再生林に取り組む良いきっかけになると捉えている。

再生林の促進に向けては、スマート林業の展開により再生林作業の省力化を図るとともに、造林マイスターによる森林所有者への働きかけや、素材生産から造林まで対応できる人材の育成などに取り組んでまいりたい。

## ○ 田口委員

再生林の促進に関しては、再生林促進協議会が発足し、寄附金を財源とする基金を造成し、再生林に取り組む業者に対して1ha当たり3万円補助することとなり、県からの1ha当たり5万円の補助とあわせて8万円となるので、こうした制度を活用して再生林を強力に進めていただきたい。

木材の生産・流通体制の整備と利用の促進に関して、今年度、需要と供給のバランスを図るため、素材生産団体と木材生産団体が情報交換できる場を整備することとなっているので、県も参画して、サポートをお願いしたい。

中国木材能代工場の稼働により、2～3年後には原木運搬トラックが不足する可能性があるが、原木運搬トラックは、法規制により融通が難しいので、有効活用に向けた環境整備をお願いしたい。

素材生産サイドから木材生産サイドに実行性のある伐採・供給計画を示すような仕組みづくりをお願いしたい。この冬は広葉樹の供給不足が発生したが、製材所としては、丸太の供給量の見通しが立たないと設備投資や規模拡大を決断することが難しいので、そうした取組を進めてもらいたい。

林業分野の労働力確保に向けては、長期的には木育による子どもへのアプローチ、中期的にはUターンなどを考えている子育て世帯への働く場としてのアピール、短期的には林業分野の賃金水準を建設業並みへ引き上げることが有効であると考えます。

## ■ 澤田林業木材産業課長

再生林の促進に関しては、協議会の基金造成に対する支援企業が想定より多く集まり、目標額を上回る寄附金が集まってきているので、支援企業を増やしながらか、運動の輪をさらに広げていきたいと考えている。

素材生産と木材生産団体が一体となった需給調整会議については、中国木材の参入に向け、スタートのところでしっかりやる必要があると考えているので、県としてもバックアップしていきたい。

原木運搬トラックの有効活用に向けては、いろいろと法の規制もあるので、見直しが必要な場合は、国に働きかけながら、効率的な運搬システムの構築を目指

したいと考えている。

素材供給に関する実行性のある伐採・供給の計画に関しては、世界的な木材の需給状況も影響してくるため、なかなか難しい内容だが、どのようなことができるかご意見を伺いながら進めてまいりたい。

#### ■ 三森森林整備課長

木育については、県や市町村、ボランティア団体により、幼稚園児から大学生まで幅広く関連事業を展開しているところである。

林業分野の担い手確保・育成については、林業大学校による新規就業者の確保・育成や、既就業者のスキルアップのためのニューグリーンマイスター育成学校などに取り組んでいるところである。

また、林業従事者の賃金水準の向上に向けては、林業事業者へ聞き取り等を行うなど、県としてどのような取組ができるのかを検討してまいりたい。

#### ○ 藤本委員

工芸品の材料供給や造園業向けの樹木の生産などは、林業分野の新たな取組として考えられないか。観光誘客効果が見込めたり、耕作放棄地対策としても可能性があるのではないか。

地域おこし協力隊の活動として、半農半Xに林業や情報発信なども組み入れて取り組むことで活動の幅が広がると考える。

#### ■ 澤田林業木材産業課長

工芸品について、曲げわっぱを例にすると、材料として高樹齢のスギが使用されるため、米代川流域の国有林に適したスギの木が多いなど、材料調達から加工まで、地域に根付いた取組となっており、こうした取組は引き続き大事にしていく必要があると考えている。

造園業向け樹木については、本県の強みである自然環境の保全などと組み合わせることで交流人口の拡大などにも繋がる可能性もあると考えている。

#### ○ 川田部会長

労働力確保に向けては、農業ではアルバイトアプリを活用した取組が広がりを見せているので、業務内容にもよると思うが、林業・漁業でも有効な取組になるのではないか。

#### ■ 澤田林業木材産業課長

現在、国で「林業労働力の確保を進めるための基本方針」の改定に取り組んでおり、その中で多様な担い手の確保についても検討されているので、そうした動きも注視しながら、新たな取組の導入も検討してまいりたい。

### 【目指す姿3 水産業の持続的な発展】について

#### ○ 工藤委員

人材確保については、農業・林業・漁業でそれぞれにアルバイトで対応できる業務があり、繁忙期も違うため、ひとつの業種だけでなく、複数の業種のアルバイトを組み合わせる紹介できるシステムがあれば良いと思う。

例えば、自営で潜水漁業を行いながら、シーズン以外に他業種のアルバイトに

従事して年間の収入を確保するなど、自営の部分を組み込むことができれば、さらに面白みが出てくると考える。

また、研修制度については、大学で履修講座を選択するように、単一の業種だけでなく、農業・林業・漁業の複合的な研修制度があっても良いのではないかと考える。

蓄養殖の取組拡大に向けては、実施場所についての既得権の問題が出てくるため、港湾の活用がひとつの手立てになると考える。船川の港湾計画の改定が行われるので、その中で蓄養殖の実施場所を設定してもらうなどの働きかけが必要ではないかと考える。

また、蓄養殖の実施場所として、波の穏やかな静穏域が必要となるが、生産者サイドで対応できる話ではないので、そうした場所づくりについては、引き続き県による対応をお願いしたい。

ハタハタに依存しない漁業経営の構築に関しては、県の意見を伺いたい。

#### ■ 阿部水産漁港課長

人材確保と研修制度については、漁業だけでなく、農業・林業とも連携した取組が必要ではないかのご提案でしたので、あとで農林水産部内で検討させていただきたいとします。

蓄養殖における港湾の活用については、港湾の管理者である県の建設部との協議となるが、まずは「誰がやるのか」というところから詰めていかなければならないので、漁協と話し合いながら、活用の要望があるようであれば、積極的に調整してまいりたいと考えている。

ハタハタに依存しない漁業経営の構築に向けては、つくり育てる漁業により資源量の確保に取り組むとともに、岩館のサーモンなどの蓄養殖の取組も進めたいと考えている。

#### ○ 田口委員

魚を生きたまま低温で長期間保存する技術が開発されれば、漁業の効率化に役立つと思う。

販売力の強化に向けては、漁業者が自分で出荷した魚介類を実際に飲食店を訪れて食べてみることで、マーケットやニーズを把握することができるのではないかと考える。

#### ○ 藤本委員

これまでは秋田県民でも秋田の漁業を知る機会はあまりなかったが、最近は若い人がサーモン養殖などで頑張っている姿がニュースなどで取り上げられることが多く、漁業を取り巻くムードが変わってきていると感じている。

いまこそ秋田の漁業を知ってもらうチャンスだと思うので、しっかり情報発信していくべきと考える。

#### ■ 阿部水産漁港課長

最近は若い漁業者を中心に様々なことにチャレンジしており、オンライン販売で売上を伸ばしながら、秋田の漁業や地魚に関する情報を発信している人もいるので、そうした人たちの意見を聞きながら後押ししていきたいと考えている。



## ○ 川田部会長

人材確保に関しては、どんな業種でも、何も知らない状態からその業種への就業を考えるということはまずないので、小さく始めてみる・ちょっと体験してみることが、入口としてとても重要だと考える。

1～2時間の手伝い程度でかまわないので、気軽にやってみて、面白いと思えばもう少しやってみるくらいの、そうした手軽な入口対策があっても良いと考える。

## 【目指す姿4 農山漁村の活性化】について

### ○ 工藤委員

川田部会長の話にあった手軽な就業体験などは、半農半Xの取組にもつながってくると思う。

あらゆる面で人材不足が課題となっているので、半農半Xは重点的に進めるべきと考えるが、現在の取組状況を伺いたい。

### ■ 佐藤農山村振興課長

今年度の半農半Xのモデル事業については、八峰町を継続しつつ、新たにもう一地区で実施予定となっている。

八峰町に関しては、昨年度は補正予算だったので、10月ぐらいにようやく農業体験を行うことができたが、今年度はもっといろいろな季節の農作業を体験することができると考えている。

もう1地区については、八峰町の取組で見えてきた課題を乗り越えるようなチャレンジをするかたちで実施できればと考えている。

### ○ 田口委員

私も農業・林業・漁業の手軽な体験から、そうした業種に興味を持ってくれる人たちを増やして、担い手確保や移住などにつなげる入口づくりが重要と考える。

### ■ 佐藤農山村振興課長

体験に関しては、体験したい人たちのニーズに対応したラインナップ、様々なメニューがあることがすごく大事だと思うので、半農半Xについても、いろいろなかたちを作っていきたいと考えている。

### ○ 藤本委員

これまでは個別に集客してきた農家レストランや農家民宿、農業体験などを、地域で一つにパッケージ化して打ち出すことで集客力も増すのではないかと。

県のサイトなどで、そうした地域ごとのパッケージをいくつも紹介できれば魅力的な情報になると思う。

### ■ 佐藤農山村振興課長

地域ごとに農家レストランや農家民宿などの魅力的なコンテンツがあり、それらが連携することで地域が面的に良くなると考え、それぞれの地域の全体ビジョンづくりを行う事業を今年度立ち上げて、各地域での話し合いを促進しているところであり、藤本委員がイメージするような地域をいくつもつくっていききたいと

考えている。

○ **川田部会長**

関係人口の拡大に向けて、企業や官公庁の職員研修に農泊を組み入れる取組を進めてはどうか。

農林水産業に全くなじみのない人たちが、豊かな自然の中で農林水産業を体験することは大きな刺激になり、秋田の理解にもつながると考える。

■ **佐藤農山村振興課長**

八峰町の半農半Xのモデル事業では、7名の参加者のうち6名がフリーランスで、会社員は1名だけだったことから、会社員の人にとっては参加するハードルが高かったんだろうと考えている。

半農半Xの取組に対して理解のある会社が増えて、希望する社員がこうした取組に参加できるようになれば、半農半Xの取組は大きく広がると考えている。

○ **川田部会長**

様々のご意見ありがとうございました。

事務局には、本日の意見を参考に、次回までに提言案を取りまとめ、再度、皆さんと協議したいと思います。

進行を事務局にお返すする。

■ **事務局（農林政策課）**

委員の皆様への確認となるが、本部会から他の専門部会に提案する事項があれば、8月5日の企画部会で川田部会長が発言することになるが、本日の議論ではそうした提案はなかったと思うがよろしいか。

（委員から異議なし）

それでは閉会に当たり、農林水産部の佐藤次長からあいさつ申し上げる。

■ **佐藤次長**

長時間の審議に感謝申し上げます。

県の総合計画の農林水産の部分ということで、どうしても縦割りの計画となっているが、課題の解決には横串の視点が必要となる。

観光や移住、教育の話なども出たが、そうした横串の視点を取り入れることによって、問題を解決していく糸口になると感じたので、他部局とも連携して進めていかなければならないと考えている。

また、そういった横串の視点を持って現場で活動していくのが地域おこし協力隊の役割だと感じたところである。

今年度から新しいプランがスタートしたところであるが、そうした意識を持って、県の施策を展開してまいりたい。

第3回の農林水産部会では、9月28日の総合政策審議会に向け、提言案を示したいと思うので、引き続きご協力をお願いします。

— 議事終了 —